

シリーズ「療育指導の話題について」①

重症心身障害児の療育について

国立病院機構和歌山病院

療育指導室 加藤 勝幸

みなさんは「療育」として捉えられた頃は、肢という言葉聞いたことがありませんか？「療育」に害の克服に視点が置かれていました。しかし、成されている熟語ですが、「療」は「癒すこと」が、「療」は「癒すこと」から医療や治療として受け止められています。「育」は「育てる・成長すること」から保育・養育・教育・育成等を意味しています。つまり、「療育」とは「病氣(障害)をもつ子ども達が、病氣(障害)を癒し、より豊かに育てる」という意味の言葉です。

療育は、これまで18歳未満の児童、乳幼児期を対象にした成長・発達と障害の克服に目標をおいた障害児支援等に活用されてきましたが、子育て支援の浸透に伴い、最近では、様々な障害を抱える子ども達への育成支援として使われ、障害児福祉には欠かせない用語になっていきます。また、歴史的経過を辿ってみると、昭和17年に療育が初

が必要な方も多く、高度な医療的ケアも求められてきます。そのため、多くの場合が長期的に入院されており、病室が生活の場となっています。このような環境において「療」が必要不可欠なものであると同時に、「育」の充実が心身の発達に

とって必要不可欠なものとなるのです。重症児療育において、「療」を支える医師・看護師等の医療スタッフ、「育」を支える福祉職とのチームアプローチが重要です。重症児のニーズに基づき、職種の専門性の連携を図る組織的な取り組みが進み、身体的ニーズ(医療・治療・看護・リハビリ等)、社会的ニーズ(保育・教育・福祉・生活支援・家族支援・福祉サービス提供)として療育支援が行われています。

いる重症心身障害児(者)(以下「重症児」と略す)に対する療育は、どのようなものでしょうか。重症児は胎児期から児童期にかけて様々な疾患による脳障害が原因で発生した障害を持っている方です。もちろん、日常的に診察や処置等の医療的ケアを欠かすことはできません。気管切開や人工呼吸器などの呼吸管理

重症児を抱える施設・病院では、重症児療育に携わる専門職(医療・福祉・教育)が連携を図り、成長・発達・生活支援が提供できるよう長年に亘り研究され、整備されてきました。重症児を保護する時代から、介護・援助・支援へと移行するなか、ライフステージを重視した専門的視点からの支援が求められています。